

オリパラアセス 社会経済項目実施事例

<項目：交通安全>

<想定（懸念）される事業の影響>

- ① 工事中の工事車両による、近隣住民・歩行者等の交通安全の変化
- ② 施設稼働後の関係車両による、近隣住民・歩行者等の交通安全の変化
- ③ 施設整備に伴う、歩車動線分離の向上・低下

事業実施（工事）
前にあらかじめ影
響を予測

現況調査

- 公共交通機関の状況 → 近隣の・鉄道路線・駅、バス路線・停留所設置状況等
- 交通量等状況 → 近隣主要道路の交通量（文献、現地調査により把握）
- 道路・安全施設等の状況 → 生活道路・幹線道路、交差点、交通安全施設等を調査
- アクセス経路の状況 → 公共交通機関からのアクセス経路
- 土地利用の状況 → 近隣の学校、福祉施設、病院等の分布状況等

<反映>

《オリンピックスタジアムの例》

下線は事業によるプラス面の評価

予測

- 工事中
・工事用車両による交通安全の変化の程度は小さい
- 施設供用後
・歩車動線の分離の状況は低下しない
・デッキ整備によりさらに安全が向上

<評価の指標>
歩車動線分離
の状況

自己評価

- 工事により、現況の歩車分離が変化しない
- デッキの整備により歩車分離はさらに向上
→評価の指標は満足

<フィードバック>

ミティゲーション (環境保全措置)

- 【工事中】
 - 交通整理員の配置、代替路の設置
 - 安全走行の徹底
- 【供用後】
 - ペDESTリアンデッキの設置
→歩車分離による歩行者の安全確保
 - 壁面後退によるオープンスペースの確保
→イベント時等の観客の安全な入退場の確保



交通整理員の配置



ペDESTリアンデッキ

●ミティゲーション（環境保全措置）

工事用車両が出入するゲートには、交通整理員を配置した（工事中）



交通整理員

施設周囲の一部の歩道では一時的に通行規制を行ったが、適切な迂回路を設定した上で、バリケードの設置や交通整理員を配置し、歩行者の妨げにならないよう配慮した（工事中）



道路占有工事での歩行者安全対策

施設南西側と施設北西側には車道を横断せずにスタジアムにアクセス可能とする歩行者デッキをペデストリアンデッキと同レベルで整備し、立体的な歩車動線の分離を図った（施設供用後）



東京スタジアム間の歩行者デッキ

外壁面を後退させ、スタジアム軒下及びその外周部にオープンスペースを確保し、観客の安全な入退場に配慮している（施設供用後）



壁面後退によるオープンスペースの確保

●現況調査（指針P101）

調査事項：当該事業に係る交通安全に係る地域概況

○公共交通機関の状況

→開発予定地近隣の鉄道路線・駅、バス路線・停留所等の設置状況等公共交通機関の普及状況を把握

《活用資料》 鉄道路線・駅等の分布：「東京都鉄道路線図」（東京都）
バス路線・バス停の分布：「みんくるガイド」（東京都交通局）、
鉄道乗車人員：「東京都統計年鑑」（東京都）

○交通量等状況

→開発予定地近隣の主要道路における、時間帯別、平日休日別及び車種別交通量を把握

《活用資料》「道路交通センサス」

《現地調査》予定される工事車両のルートや、施設供用後の車両ルートを考慮して、測定ポイントを設定、ハンドカウンターによる測定

○道路・安全施設等の状況

→生活道路・幹線道路、交差点の配置状況、歩道、ガードレール等交通安全施設等を調査

《現地調査》信号機・マウントアップ・ガードレール等の設置状況の確認

○アクセス経路の状況

→公共交通機関からのアクセス経路、今後整備されるアクセス経路の状況、標準の所要時間、歩行者の状況、歩車分離の状況を調査

○土地利用の状況

→近隣の学校、福祉施設、病院等の分布状況等の調査

《活用資料》「東京の土地利用（東京都都市整備局）」

●予測（指針p102）

- (1) **予測事項**：施設等の周辺及び施設等までのアクセス経路における歩車動線の分離の向上又は低下等、安全変化の程度
- (2) **予測の対象時点**
 - ア：建設工事中
 - イ：供用開始後
- (3) **予測地域**

公共交通機関から会場等までのアクセス可能な経路及び会場周辺の地域
- (4) **予測手法**

公共交通機関からのアクセス経路における歩車動線の分離の状況等から推定
- (5) **予測結果** 新国立競技場（オリンピックスタジアム）の例
 - 【建設工事中】
 - ・工事用車両の走行ルートは、マウントアップ形式とガードレール等により歩道と車道が分離されており、また工事による改変はない
 - ・工事の実施に当たり、道路の通行規制が生じる場合には、適切な代替路を設定し、一般歩行者の交通安全を確保する
 - 【供用開始後】
 - ・隣接する東京体育館へのアクセスは立体的に歩車分離される
 - ・敷地内の勾配は、概ね1/50～1/100程度とし、安全なアクセス環境とする

●評価（指針p103）

（1）評価事項：予測した事項

→施設等の周辺及び施設等までのアクセス経路における歩車動線の分離の向上
又は低下等、安全変化の程度

（2）評価の指標：歩車動線分離の現況

→事業者の実施可能な範囲で最大限行われること

（3）評価手法

→現況調査及び予測の結果に基づき、地域特性、ミティゲーション及び評価の指標を勘案して、東京2020大会の実施がスポーツ活動に及ぼす影響について明らかにする。

（4）評価の結果 新国立競技場（オリンピックスタジアム）の例

【建設工事中】

- ・アクセス経路の一部や周辺の通学路の一部は、工事用車両が走行する計画であるが、マウントアップ、ガードレール等により歩車動線が分離されている
- ・工事用車両の出入口には交通整理員を配置する予定で一般歩行者の通行に支障を与えない

【供用開始後】

- ・マウントアップ、ガードレール等による歩車動線の分離は工事により改変されない
 - ・ペDESTリアンデッキを整備し、隣接する東京体育館へのアクセスは立体的に歩車分離される
- 現行の歩車動線分離が変化することなく、評価の指標は満足する